

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006 (骨太の方針 2006)」に望む

社団法人 関西経済連合会

わが国経済は、戦後最長のいざなぎ景気に迫る息の長い景気回復が続いている。これは、民間企業の懸命な努力によって、筋肉質の経営体質へと転換に成功した結果である。一方で、厳しいデフレ不況期に、国・地方の財政面の施策が一定の下支えを果たしたことも事実である。

ただ、1990年代の大規模な経済対策に加え、少子高齢社会の到来による社会保障関連費用の膨張により、財政状況はますます悪化した。そこに将来ビジョンは見えない。

現状、国・地方あわせて770兆円を超える公的債務残高を抱えており、財政再建は衆目の一致する重要な課題である。しかし、単なる歳出削減と負担増では、再びデフレを招来しかねない。

安全・安心な社会の形成を基本としつつも、官の業務そのものを見直すことで無駄を排し、限られた予算を経済活性化のため戦略的に配分する。そして、政策立案機能への民間人の積極的な登用を進め、民間への開放や業務の効率化を通じて、企業、個人、地域の活力を一層向上させるべきである。

したがって、わが国財政を歳出・歳入の両面から抜本的に改革するには、小泉内閣の構造改革を継承しつつも、国のあり方そのものを見直す大胆な取り組みが必要である。こうした観点から、現在、経済財政諮問会議がとりまとめている「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006 (骨太の方針 2006)」に対して、下記の通り提言する。

記

1. 基本的考え方

(1) 新しい「この国のかたち(ビジョン)」の策定・明示

経済財政諮問会議を中心に、歳出・歳入一体改革について議論が行われてい

る。しかし、現行制度を前提に、歳出削減と負担増を検討するような、“数合わせ”の施策では、財政再建の展望は描けない危機的な状況に陥っている。

政府の構造改革が最優先であることは論を待たないものの、長期的には歳入改革なしでは、財政再建を果たしえない。今般の歳出・歳入一体改革の前提として、「受益と負担」の両面から国民の理解と納得を十分に得られるよう、わが国が目指すべき、新しい「この国のかたち(ビジョン)」を策定すべきである。

(2) 企業、個人、地域の「活力」の維持・向上

民間の「活力」の維持・向上こそ、官の構造改革の目指すべきところである。

企業については、技術革新、生産性の向上により、国際競争力の維持・強化を図る。個人については、生活に対する安心感を醸成し消費の活性化を図る。また、高品質な住宅など豊かな個人ストックの形成と、グローバルな社会で通用する個々の能力開発に向け、個人が主体となる投資の活性化を促す。地域については、分権革命により、国の役割を限定し、地域の自主的・自立的な行政の確立を図る。その際、それぞれの自治体で効率的な運営がなされるよう、住民による監視機能の強化が必要不可欠である。

(3) 「効率的で小さな政府」に向けた構造改革の実現

社会保障関連給付などの歳出増加は不可避であり、潜在的国民負担率は50%を超えることが見込まれている。一方で、労働力人口の減少から、現役世代の一人当たりの負担額はさらに高まる。国民の将来不安を払拭するために、「効率的で小さな政府」を目指し、持続可能な財政の構築が、ますます重要となる。

効率的で小さな政府を築き上げるためには、まず、国・地方の双方が徹底した無駄の排除と効率化に向け全力で取り組むべきである。その上で、分権革命により国と地方の新たな関係を築き、財政構造改革を実現すべきである。

2. 経済社会の「活力」向上

(1) アジアをはじめ世界経済の成長を取り込める施策の展開

わが国の持続的な経済成長を促進するためには、一部の国・地域と実現し始めている自由貿易協定(FTA)および経済連携協定(EPA)の締結を、成長著しいアジア域内の諸国を中心に、より広範な国・地域との間で早期に推進すべきである。

中長期的な視点においては、アジア経済との一層の連携深化、さらには経済統合も視野に入れたビジョン・戦略の策定が不可欠である。そのために、わが国が主導して、今後のアジア経済に関する政策研究機関を早期に設置すべきである。

(2) 企業の国際競争力の維持・強化

国際的な比較から、依然、高い水準にある法人実効税率については、国税と地方税とを含めた抜本的な見直しにより、引き下げを実現すべきである。同時に、経済成長には欠かせない技術革新を誘発するよう、投資優遇策を講じて研究・開発投資を促進することも重要である。

また、これまで経済活性化に成果をあげてきた規制改革の取り組みをさらに促進する必要がある。2007年3月末で設置期限を迎える規制改革・民間開放推進会議については、より改革を加速させ企業の活動領域が拡大するよう、新たな組織のあり方を早期に検討すべきである。

(3) 個人の活力を引き出す施策の充実

個人は経済社会を構成する基本単位であり、その活力の向上は非常に重要な課題である。住環境は生活の基礎であり、その質を向上させるための投資を活発化するよう、施策を実施すべきである。また、個々の多様な能力の開発や強化につながるような人材・教育投資も促進させる必要がある。

女性や高齢者の就業が進み、就業形態や世帯の所得構造が多様化している。こうした実態に即した税制や社会保障制度のあり方を議論すべきである。

3. 政府の構造改革に向けた方策

(1) 歳出・歳入一体改革の推進

徹底した歳出削減の先行を柱とした改革シナリオの明示

歳出・歳入一体改革が国民の理解を十分に得るためには、まず、政府が率先垂範して改革に取り組む姿勢を示すことが不可欠である。このために、今般の基本方針においては、『徹底した歳出削減の実績なくして増税はない』ことを明記すべきである。

加えて、例えば、2010年代初頭までは歳出削減のみでプライマリーバランスの黒字化を達成し、その上で、2020年代半ばにおける公的債務残高の削減目標を掲げるといった、具体的な改革シナリオを提示すべきである。

重点課題の早期取り組み

公務員人件費の見直しは、民間企業のリストラを参考に、退職金や年金にも踏み込んで大胆に推進すべきである。税金で負担している公務員共済の恩給代替部分（追加費用）は全額削減も含め、大胆に見直しを行うべきである。

公益法人・独立行政法人については、その存在意義・効率性を、民による中立的な第三者機関も参画して精査し、原則として統廃合を進めるべきである。さらに、今通常国会で成立が見込まれている「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（市場化テスト法）」を活用すると同時に、今後も制度の一層の充実を図ることで、政府の事務・サービスをさらに民間へ移すことが重要である。

また、政府資産については、売却によるバランスシートの圧縮を進めるとともに、保有資産についても有効活用策を充実させる必要がある。

（２）分権革命を基軸とした国・地方の財政構造改革の実現

国・地方の役割分担の見直しと行財政改革の徹底

現在、議論が行われている地方交付税の抑制制は、新たな国と地方の関係・役割分担の視点に立って、国から地方への権限と財源の双方の移譲のなかで実現すべきである。

その際、「補完性」の原則に基づき、国と地方の権限・事務等の再配分を進めることが肝要である。国の役割についての思い切った限定、地方が担う事務の効率化・事業の民営化、補助金の抜本的な整理・合理化について聖域を設けることなく検討・実施すべきである。

その上で、地方交付税については、最終的には、廃止を含めた抜本見直しと、必要最小限の財源調整を行う新制度の創設を検討すべきである。

三位一体改革の促進と拡充

今年度予算では、3兆円の税源移譲を含む三位一体改革が盛り込まれた。分権改革による財政構造改革を実現するためには、税源移譲でさらに6兆円を上回る規模の三位一体改革を実現することが必要である。

このため、関係閣僚、地方六団体のそれぞれの代表および有識者で構成する「三位一体改革推進会議(仮称)」を設置し検討すべきである。

道州制実現のための広域行政への取り組み

第28次地方制度調査会で示された「道州制のあり方」は、将来の「この国のかたち」を指し示す重要な視点である。そうした視点は、現在、見直し議論が進む憲法においても尊重され、盛り込まれるべきである。第一歩として、現在、関西や北海道など各地で進む具体的な広域行政の取り組みを、国と地方は協力して進めるべきである。

(3) 社会保障制度改革の促進

社会保障給付の増加抑制および適正化・効率化

社会保障給付については、将来世代が深刻な事態に直面しないよう持続可能な制度の確立が必要である。この点、年金のみならず、医療・介護などの社会保障給付費全体についても、成長率など経済動向や高齢化の影響、および税財政の見通しなどを加味して、中長期的な視点に立ったマクロ的な政策目標を策定すべきである。

そのうえで、年金・医療・介護それぞれにおける適正化・効率化の一層の取り組みと情報開示を推進し、制度改革に対する国民の理解を得ていくべきである。例えば、医療分野では、レセプト・カルテの電子化などIT技術の活用、院外処方を含む診療報酬体系の適正化などを実現すべきである。

制度のあり方に関する抜本的検討の加速

社会保障制度については、国民健康保険・政府管掌健康保険の保険者の地域ブロック化など、地域の現状に適合した制度設計の促進を検討すべきである。

同時に、社会保障給付における公的役割のあり方についても、例えば、医療分野では少額医療費の免責制度や終末期医療の適正化など、公的医療保険がカバーする範囲を再検討すべきである。

以上

「今後の経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006 (骨太の方針2006)」に望む(ポイント)

2006年5月19日
(社)関西経済連合会

前文

- ・いざなぎ景気に迫る息の長い景気回復。民間企業の懸命な努力と官による一定の下支え。
- ・デフレ不況期の経済対策と社会保障関連費用の膨張により、770兆円超の公的債務残高を抱える。
- ・官の無駄を排し民間への開放を通じて、民間の活力を向上させることが重要。
- ・小泉構造改革路線を継承しつつも、国のあり方そのものを見直す大胆な取り組みが必要。

1. 基本的考え方

- (1) 新しい「この国のかたち(ビジョン)」の策定・明示
 - ・現行制度を前提とした“数合わせ”の施策では財政再建の展望は描けない危機的状況。
 - ・「受益と負担」の両面から国民の理解を得られるよう「この国のかたち(ビジョン)」を策定する必要。
- (2) 企業、個人、地域の「活力」の維持・向上
 - 企業: 技術革新、生産性の向上により国際競争力を維持・強化。
 - 個人: 安心感を醸成し消費を活性化、個々の能力の開発に向けた投資の活性化。
 - 地域: 自主的・自立的行政の確立。住民による監視機能の強化。
- (3) 「効率的で小さな政府」に向けた構造改革の実現
 - ・無駄の排除と効率化に注力した上で、国と地方の新たな関係を築き財政構造改革を実現。

2. 経済社会の「活力」向上

- (1) アジアをはじめ世界経済の成長を取り込める施策の展開
 - ・FTA、EPAの締結推進。アジア経済に関する政策研究機関の早期設置。
- (2) 企業の国際競争力の維持・強化
 - ・法人実効税率の引下げ実現、投資優遇策を通じた研究・開発投資の促進。
 - ・規制改革・民間開放推進会議(07年3月末で設置期限)の新組織の早期検討。
- (3) 個人の活力を引き出す施策の充実
 - ・高品質な住環境の整備、多様な能力の開発につながる教育投資の促進。
 - ・就業形態や世帯の多様化に即した税制・社会保障制度のあり方を議論。

3. 政府の構造改革に向けた方策

- (1) 歳出・歳入一体改革の推進
 - 徹底した歳出削減の先行を柱とした改革シナリオの明示
 - ・基本方針に「徹底した歳出削減の実績なくして増税はない」ことを明記。
 - ・プライマリバランス黒字化は歳出削減のみで達成するなど具体的シナリオの提示。
 - 重点課題の早期取り組み
 - ・公務員人件費の改革や公益法人・独立行政法人の統廃合。
- (2) 分権革命を基軸とした国・地方の財政構造改革の実現
 - 国・地方の役割分担の見直しと行財政改革の徹底
 - ・国から地方へ権限と財源の双方の移譲、国の役割の思い切った限定。
 - ・交付税廃止も含めた見直しと必要最小限の財源調整を行う新制度の創設。
 - 三位一体改革の推進と拡充
 - ・税源移譲でさらに6兆円を上回る規模の三位一体改革の実現。
 - ・「三位一体改革推進会議(仮称)」を設置し検討。
 - 道州制実現のための広域行政への取り組み
 - ・現在、見直し議論が進む憲法でも道州制の視点を尊重。
- (3) 社会保障制度改革の促進
 - 社会保障給付の増加抑制および適正化・効率化
 - ・中長期的な視点に立ったマクロ的政策目標の策定など持続可能な制度の確立。
 - 制度のあり方に関する抜本的検討の加速
 - ・地域の現状に適合した制度設計の促進と公的役割の再検討。